

短縮

<記入例>

〔用紙No.貸付11〕

【締切】償還猶予を希望する月の前月14日
(土日祝の場合は前平日)

償還猶予申出書

短縮

↑あてはまるものを選んでください

14日までの提出により、最短で翌月から猶予が短縮(終了)できます。

所属所名	氏名	猶予事由	返済方法	猶予期間									
				開始			終了						
所属所コード	職員番号			年号	年	月	年号	年	月				
新宿区立西小学校 0720445	新みなみ 08765432	2	1	令和	0	5	0	5	令和	0	7	0	5

1:住宅等の被災 2:育児休業・配偶者同行休業 3:介護休暇・病気無給休職

<借受中の全貸付け> ↓現在借り受けている全ての貸付種別の□にチェックをしてください

<input type="checkbox"/> 11:一般	<input type="checkbox"/> 21:住宅災害	<input checked="" type="checkbox"/> 31:住宅	<input checked="" type="checkbox"/> 41:教育	<input type="checkbox"/> 51:災害
<input type="checkbox"/> 61:医療	<input type="checkbox"/> 71:結婚	<input type="checkbox"/> 72:葬祭	<input type="checkbox"/> 81:介護構造部分に係る	

公立学校共済組合貸付規程第17条の規定及び同規則第14条の規定に基づいて、償還の猶予を希望したいので申し出ます。なお、猶予された償還金の返済は、猶予期間が満了した月の翌月から定期償還額に、償還を猶予した各月分の償還額を上乗せして償還します。

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 7 年 4 月 6 日

借受人住所 新宿区西新宿2-8-1 電話 03-4321-0000

借受人 職名 教諭 氏名 新宿 一子 (自書)

↑必ず借受人が自書してください。

↓あてはまるものを○で囲んでください

<承認期間(育児休業、配偶者同行休業・介護休暇・無給休職)> ※所属所記入

承認期間※変更する場合は当初承認期間	令和 5 年 5 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
変更(延長・短縮)	令和 5 年 5 月 1 日 ~ 令和 7 年 5 月 31 日

↑変更する場合は延長、短縮どちらかを○で囲んでください

※病気無給休職の場合、傷病手当金又は同附加金の支給を受けている期間は、償還猶予の対象になりません。

上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。

令和 7 年 4 月 7 日

所属所名 新宿区立西小学校 電話 03-9876-5432

所属所長名 校長 東京 一郎



償還猶予における留意事項

- 1 償還猶予期間の短縮・延長等変更を希望する場合について
育児休業期間の短縮・延長に伴う償還猶予期間を短縮・延長する場合は、再度「償還猶予申出書」を提出してください。
- 2 償還猶予中に再び妊娠出産休暇(以下「産休」という。)を取得する場合
産休の期間は、給与が支給されるため償還猶予ができなくなりますので、「償還猶予申出書(短縮)」を提出してください。
産休後育児休業を取得し、再び償還猶予を希望する場合は、希望月前月の14日までに「償還猶予申出書(新規)」を提出してください。
- 3 償還猶予期間中又は償還猶予返済中に退職する場合について
未償還元利金と猶予残額を合わせて退職手当から控除しますので、事前にご連絡ください。退職手当から控除できない分は、納付書により納付していただきます。
- 4 住宅借入金等特別控除の適用を受けている方へ
償還猶予期間は償還期間に含まれません。償還期間から償還猶予期間を除いた期間が、10年未満となる場合は、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができません。

※貸付担当受付印



1 番	2 番	3 番